

# 東北中学校体育連盟 設立70周年記念大会

令和7年度 東北中学校体育大会

## 第46回東北中学校相撲大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、東北の中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 東北中学校体育連盟 (公財) 日本相撲連盟東北相撲協議会 福島県教育委員会  
会津若松市教育委員会
- 3 後援 東北地区中学校長会 福島県中学校長会 青森県教育委員会 岩手県教育委員会  
秋田県教育委員会 山形県教育委員会 宮城県教育委員会 (公財) 福島県スポーツ協会  
会津若松市 共同通信社仙台支社
- 4 主管 福島県中学校体育連盟 福島県相撲連盟 会津地区中学校体育連盟 会津相撲協会
- 5 会期 令和7年8月6日(水)～8日(金)  
【日程】
- |          |                  |                   |
|----------|------------------|-------------------|
| 6日(水) 受付 | 14:30～           | あいづ総合体育館柔剣道場      |
| 監督会議     | 15:00～           | あいづ総合体育館柔剣道場      |
| 7日(木) 受付 | 7:45～8:15        | あいづドーム            |
| 審判会議     | 8:15～            | あいづドーム            |
| 開始式      | 9:00～            | あいづドーム            |
| 競技開始     | 10:30～           | あいづ相撲場            |
|          |                  | ・学年別個人予選1回戦～3回戦   |
|          |                  | ・団体予選1回戦～2回戦      |
|          |                  | ・第1日目競技終了 14:00予定 |
|          |                  | ・個人各学年決勝トーナメント抽選  |
| 8日(金) 受付 | 7:45～8:15        | あいづ相撲場            |
|          | (個人のみ) 7:45～9:30 |                   |
| 競技開始     | 9:00～            | あいづ相撲場            |
|          |                  | ・団体予選3回戦          |
|          |                  | ・団体決勝トーナメント       |
|          |                  | ・学年別個人戦決勝トーナメント   |
| 表彰式      | 11:30～           | あいづ相撲場            |
- 6 会場 あいづ相撲場(会津総合運動公園内)  
〒965-0826 福島県会津若松市門田町大字御山字村上164 TEL:0242-28-4440  
(1) 競技・表彰式 あいづ相撲場  
(2) 開始式 あいづドーム
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校\*に在籍し、各県中学校体育連盟加盟校に在籍する生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。  
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部とする。  
(2) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて1人1種目とする。  
(3) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。また、学年指定種目については該当年齢とする。  
(4) 参加資格の特例(各種学校等)  
①学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。  
②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。  
ア 東北大会の参加を認める条件  
(ア) 東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。  
(イ) 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。  
(ウ) 参加を希望する学校は、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。  
イ 東北大会に参加した場合に守るべき条件  
(ア) 東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

- (イ) 東北大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
  - (ウ) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
  - (5) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
    - ①地域クラブ活動に所属し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
    - ②東北大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
      - ア 東北大会の参加を認める条件
        - (ア) 東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
        - (イ) 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
        - (ウ) 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
        - (エ) 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
        - (オ) 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは各県競技団体に登録されていること。かつ、同じ内容で各県中学校体育連盟に登録していること。
        - (カ) 各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
        - (キ) 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
      - イ 東北大会に参加した場合に守るべき条件
        - (ア) 東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
        - (イ) 東北大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
        - (ウ) 東北大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
        - (エ) 団体競技（種目）における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
      - ウ チーム編成の条件（東北中体連独自の取決め）
        - (ア) 団体競技（種目）に参加する際は、同一県内中学校に在籍する選手でチームを編成することとし、県境を越えたチーム編成は認めない。
      - エ 参加を認めない場合
        - (ア) 本大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
    - ※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。
    - ※2 上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
    - ※3 上記特例については、今後も検討を続けていく。
- (6) 拠点校部活動の参加
 

現行の（公財）日本中学校体育連盟「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」の範囲内を原則とし、各県中学校体育連盟に承認され、東北大会出場権を得たチームについては参加を認める。

## 8 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
  - ①満20歳以上であること。
  - ②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
  - ③次のいずれかに当てはまる者とする。
    - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
    - イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
    - ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。
  - ※ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者に任用されている者をいう。
- (2) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とする。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることには認めない。マネージャーは出場校の教員または生徒とする。
  - ※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (3) その他の団体においては、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ・トレーナー等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 当該校に部活動がない個人種目については別紙「東北中学校体育大会引率・監督細則」に基づき特例を認める。
- (6) 学校において、引率・監督について開催基準や引率細則に当てはまらない状況がある場合は所属県中体連が当該大会実行委員会へ相談すること。

- 9 参加数
- (1) 団体出場は各県最大4チームとし、1チーム5名までとする。また、チーム編成は単一団体内とする。
  - (2) 個人戦出場は、県代表を各学年最大5名とする。

- 10 競技規則
- (1) 原則として(公財)日本相撲連盟競技会規程並びに審判規程及び審判規程補足を用いる。
  - (2) 競技に際しては、選手は立礼を行うこと。
  - (3) 団体戦では、原則として選手交代を1名まで行うことができる。ただし、試合中のけがの場合はその限りではない。
  - (4) 団体戦では、監督またはコーチが土俵だまりに入ること。その際には、IDカードを身に付けること。

- 11 競技方法
- (1) 団体戦は、予選3回戦を行い、勝数得点の上位チームから優秀12チームを選出し、決勝トーナメント戦方式で優勝を決定する。ただし、決勝トーナメント戦方式の組み合わせは予選通過順位とする。3位決定戦は行わない。なお、団体参加チーム数が16チーム未満の場合は勝数得点の上位チームから優秀8チームを選出する。
  - (2) 個人戦は、全学年とも予選3回戦を行う。棄権者が生じた場合、その相手選手を不戦勝とする。決勝は予選2勝以上の選手によるトーナメント戦を行い、優勝を決定する。組み合わせは3勝の選手はできるだけ2回戦から競技を開始するようにオープン抽選で行う。3位決定戦は行わない。また、同一チームで複数の予選通過者がいる場合は、できるだけ上位での対戦となるように抽選を行う。同県の選手同士の1回戦の対戦は、できるだけ避ける。
  - (3) 組合せは、大会事務局が各県の東北大会への参加チーム数、参加人数が確定した後に、東北中学校体育連盟相撲専門部委員長の立ち会いのもと行う。

- 12 競技服装
- 選手は必ず試合用まわし、及び県名及びチーム名入りのゼッケンを着用すること。

- 13 表彰
- 優勝チームには東北中体連優勝旗・優勝杯を授与し、団体戦第3位まで賞状を授与する。個人戦は各学年第5位まで賞状を授与する。

- 14 参加料
- (1) 参加選手1名につき2,000円とする。
  - (2) 参加料の他、参加チームは**熱中症対策費**として参加選手1名につき**500円**を参加料、プログラム代等と併せて下記口座に振り込むこと。  
振込手数料は各チームの負担とする。
  - (3) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金を行わない。
  - (4) **【振込期限】令和7年7月29日(火)12:00まで【厳守】**

【銀行名】東邦銀行 滝沢支店(421)
【口座】普通 4019727
【名義】東北中学校体育連盟相撲専門部 部会長 高橋 祐一

- 15 参加申込
- 【申込締切】令和7年7月25日(金)16:00まで**
- ① 参加申込データ(エクセルファイル)に必要事項を入力の上、下記にメールをすること。
  - ② ①で送信したデータをプリントアウトし、校長・代表責任者等の押印があるものを下記へメールすること。  
※校長(代表責任者)の記名押印した原本をPDF化(ただし、フルカラー、300dpi以上に限る)し、**【E-mailデータ送信先】**に送信すること。  
※各県専門部委員長は、県大会終了後速やかにその結果を開催県委員長へ報告すること。

【データ送信先】

第46回東北中学校相撲大会福島県実行委員会事務局  
会津若松市立第三中学校 担当 甲斐 史（開催地区専門部委員長）  
TEL：0242-27-0994  
E-mail：kai.manabu@fcs.ed.jp

16 諸会議	東北六県委員長会議	8月6日（水）	13：00～	あいづ総合体育館会議室
	監督会議（1日目）	8月6日（水）	15：00～	あいづ総合体育館柔剣道場
	審判会議（2日目）	8月7日（木）	8：15～	あいづ相撲場

17 宿 泊 宿泊要項は別紙とする。大会出場者（引率者・監督・コーチ・選手）の宿泊については、必ず宿泊要項にある指定業者を通して申し込むこと。

- 18 その他
- (1) 監督会議の資料を事前に福島県中体連ホームページよりダウンロードして熟読の上、参加すること。
  - (2) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証（マイナンバーカード等）を持参することが望ましい。
  - (3) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は実行委員会へ相談すること。
  - (4) 東北中学校体育連盟では申込書に記載する、選手氏名・学校（チーム）・学年等の情報は本大会プログラムへ掲載し広く公表するとともに、大会結果集約に利用する。また、成績については報道発表並びにホームページに掲載する。申込書に記載する情報の利用について同意が得られない等、事情がある場合は各県中学校体育連盟を通して東北中学校体育連盟及び開催地実行委員会と連絡をとり、適切に対処する。特に申し出がない場合は上記内容を承諾したものとする。
  - (5) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。  
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
  - (6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の連絡手段は「東北中学校相撲大会専用サイト」を用いて行う。

東北中学校  
相撲大会  
専用サイト



19 連絡先 (1) 大会全般に関する問い合わせ

〒965-0003 福島県会津若松市一箕町大字八幡字堰下70番地  
会津若松市立一箕中学校 担当 坂内 俊介（開催地区中学校体育連盟事務局）  
TEL：0242-22-2113 FAX：0242-32-6403  
E-mail：bannai.shunsuke@fcs.ed.jp

(2) 競技に関する問い合わせ

〒965-0863 福島県会津若松市湯川町4-20  
会津若松市立第三中学校 担当 甲斐 史（開催地区相撲専門部委員長）  
TEL：0242-27-0994 FAX：0242-29-3401  
E-mail：kai.manabu@fcs.ed.jp

※問い合わせは必ず各県中体連相撲専門部委員長を通して行うこと。  
(出場するチームや保護者等が個々に問い合わせをしない。)